

# 令和3年度 女性活躍推進モデル企業創出事業 募集要項

広島県働き方改革推進・働く女性応援課

令和3年度「女性活躍推進モデル企業創出事業」における対象企業の公募を行います。支援を希望される企業の皆様は、次の内容に基づきご応募ください。

## 1 事業の目的

この事業は、女性活躍の取組着手をされているものの、取組の定着に至っておらず、具体的にどのような方法（体制を含む）で進めていくかわからないといった、取組の実践段階でのノウハウ不足や課題を抱えておられる県内中小企業等（以下、「支援企業」という。）に対して、本県が平成27年度に養成・認定した『広島県女性活躍推進アドバイザー』（以下、「アドバイザー」という。）が企業の個別の課題に応じたアドバイスや取組のサポートを複数年（概ね3年）にわたり継続的に行うことで、支援企業が女性の活躍促進に向けた取組を定着させ、その効果が発現することで数年後のモデル企業を創出することを目的としています。

また、支援期間における実践～定着を目指す取組過程や内容を県内企業に見える化するとともに、その後の効果発現等を広島県女性活躍推進「モデル」として発信し、県内企業をけん引する企業となるようサポートします。

## 2 事業内容

県が派遣するアドバイザーが、訪問（オンラインを含む）に加え、電話やメール等で相談対応を行いながら、支援企業の皆様とともに、貴社の女性活躍の実践～定着をサポートします。

年度内に令和5年度末（R6.3月末）までの取組計画（ロジックモデル）をアドバイザーとともに作成していただき、そのロジックモデルをもとに、担当するアドバイザーが支援計画をご提案します。

また、支援期間中に、県が別途実施する「女性活躍推進出前講座」（無料）における「社内の風土醸成」に係る企業内研修を企業内で1回以上実施していただけるよう支援枠を確保します。（最低1回の実施をお願いします。）

個別支援による、アドバイス内容や訪問の内容、出前講座の実施内容等は、企業ごとに異なります。

※支援初年である今年度は、モデル企業創出における「トライアル」として位置付けており、作成していただいた「ロジックモデル」や「取組内容」について評価を行ったうえで、令和4～5年度の2か年を継続して支援するモデル企業として選定することを予定しています。

ただし、翌年度以降は予算案の可決をもって事業実施が決定するため実施が確定しているものではありません。

## 3 対象企業

次の1～9の全ての要件を満たしている必要があります。

1	女性活躍推進部署（担当者）設置がされている、企業であること。
2	県内に本社があり、常用雇用する労働者が概ね31人以上300人以下の中小企業等であること。
3	女性活躍における計画を策定（労働局への提出の有無は問いません）しているものの、その取組を実践するにあたりノウハウ不足の課題を抱えている、企業内で取組が定着しないなど、課題を感じていること。
4	事業実施期間終了後も、県に対し、取組内容や実績・成果についての情報提供に協力することが可能であり、モデル企業として県内をリードする存在となることについて、組織的に合意が取れていること。
5	女性活躍の推進を長期的な取組として実施し、県の支援を複数年で受けながら「モデル企業」になるべく取組を実施する意思があること。
6	女性活躍支援「出前講座」を1回以上実施すること。
7	労働関係法令等に違反する重大な事実がないこと。
8	広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第2条第3号に規定する暴力団員等または第20条第1項の規定による通報の対象となった者ではないこと。
9	広島県の県税を滞納していないこと。

## 4 参加費用

無料(ただし、本事業に関する業務の範囲内に限ります)

## 5 支援体制

〈派遣アドバイザー〉

平成 27 年に県が養成・認定した女性活躍における、企業の取組を支援する専門アドバイザーを派遣します。

詳細は県ホームページ (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hint/adviser-list.html>) をご確認ください。

ヒントひろしま 女性活躍推進アドバイザー

検索



〈出前講座〉広島県女性活躍支援「出前講座」受託事業者

※上記のほか、本事業を総括する外部顧問(県が別に設置)等も支援に参加する予定です。

## 6 応募受付等

(1) 受付期間 令和3年9月13日(月)～令和3年10月8日(金)17時《必着》(10月下旬支援決定)

(2) 申込書類

支援を希望される企業の皆様は、次に掲げる全ての書類をご提出ください。なお、申込書の提出をもって、5で記載の者に対して提出書類を開示することに同意があったものとしますのでご了承ください。

1	令和3年度女性活躍推進モデル企業創出事業参加申込書	1部【指定様式A・B】
2	令和3年度女性活躍推進モデル企業創出事業参加確認書(自署要)	1部【指定様式C】
3	ダイバーシティ経営診断ツール	1部【指定様式D】
4	現在企業で策定している女性活躍推進に係る取組計画が分かるもの	1部(任意様式)
5	会社概要(パンフレットなど会社の活動の概要が分かるもの)	1部

※指定様式A～Dについては、下記URLにデジタルデータを掲載していますので活用してください。

【指定様式掲載URL】<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hint/jyosei-adviser-model.html>

広島県女性活躍推進モデル企業創出事業

検索



※提出書類のほか、必要に応じて追加資料の提出等をお願いすることがあります。

(3) 申込方法

広島県商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課まで郵送またはメールにより提出してください。

※持参の場合は、土日祝日を除く、午前9～12時・午後1～5時の間にお越しください。

※郵送の場合は、封筒の表に「女性活躍推進モデル企業創出事業参加申込書」と赤字で記入してください。

【申込先】 広島県商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課 働く女性応援グループ  
〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁東館3階(担当:志水) TEL 082-513-3419(ダイヤルイン)  
E-mail: syokaikaku@pref.hiroshima.lg.jp

## 7 選考方法

県は、次の選考基準を基に申請書類及びヒアリングにより選考を行い、支援企業を決定します。(書面審査実施後、上位15社にヒアリングを実施し、今年度のトライル企業10社を決定します。)

書面審査結果及びヒアリング審査結果は、それぞれの選考後、速やかに選考結果を文書にてお知らせします。

なお、ヒアリングはオンライン(zoom)での実施とし、所要時間は1社あたり30分を予定しています。

支援企業の主な選考基準は下記のとおりです。

※ヒアリング日程は「11選考ヒアリングスケジュール」に記載しています。ヒアリング参加者の指定はありません。

- 【主な選考基準】
- (1) 取組意欲…経営者や本事業担当者等に、積極的に女性活躍推進に取り組む意欲はあるか
  - (2) 有効性…受入体制が整っており、課題が明確で、派遣する広島県女性活躍推進アドバイザー等による支援が有効に機能することが期待できるか
  - (3) 波及効果…支援終了後に県内をけん引する「モデル企業」となることが期待できるか。

## 8 公表

県は、今年度「トライアル企業」として選定した企業名を公表する予定です。  
取組状況や実施内容等については支援企業の承諾がない限り公表することはありません。

## 9 留意事項

- 本事業における支援について、他の公的な補助金等を重複して受けることはできません。
- 支援決定後であっても、事実と異なる申込内容であることが判明したときなどは、支援決定の取消を行う場合があります。

## 10 その他

申込書記載方法や事業内容におけるご質問等について、ご遠慮なく、6-(3)に記載の申込先までお問い合わせください。

## 11 選考ヒアリングスケジュール ※希望する日時の番号を申請書【指定様式B】に記載してください。

- 10月13日(水)  
①14:05~14:35 ②14:45~15:15 ③15:25~15:55 ④16:05~16:35
- 10月15日(金)  
⑤15:05~15:35 ⑥15:45~16:15 ⑦16:25~16:55 ⑧17:05~17:35
- 10月18日(月)  
⑨15:05~15:35 ⑩15:45~16:15 ⑪16:25~16:55 ⑫17:05~17:35
- 10月19日(火)  
⑬13:05~13:35 ⑭13:45~14:15 ⑮14:25~14:55 ⑯15:05~16:35

## 12 広島県女性活躍推進「出前講座」について

企業内における指導的立場に占める女性の割合(そのベースとなる就業率の向上を含む)の向上を目的として、女性が活躍できる社内風土の醸成、女性従業員の育成等をテーマに企業等へ講師が出向き、企業単位での講座を実施します。「女性活躍推進モデル企業創出事業」に参加する企業には下記テーマ(追加される可能性があります)から、1回以上の講座を実施していただきます。

テーマ(講座のねらい)	期待する効果
アンコンシャスバイアス	管理職が、部下(女性を含む)に対しての無意識な偏見に気づくためのきっかけを作る。
女性部下とのコミュニケーション	管理職が、女性部下が考えていることを知り、行動を促すテクニックを知る。
ダイバーシティ&インクルージョン	企業等が持続的に発展していく上で不可欠となっている多様な人材が活躍できる企業風土の形成について考えるきっかけを作る。
チームの可視化とチームワーク	多様な人材(年齢・性別・国籍・勤務条件等)によって構成されるチームが成果をあげるために必要なマネジメント手法等について考える。

### 〈受講対象者と受講者数〉

企業風土を醸成するにあたり、キーパーソンとなる者、女性従業員を部下に持つ管理職、男性従業員等を想定しており、おおむね10名以上の参加を目安としています。

### 〈開催費用〉

無料(ただし、集合型で開催する場合の会場、オンラインで開催する場合の受講者における接続端末及びインターネット環境は企業で準備をお願いします。)

### 〈開催時期〉

令和3年11月~令和4年3月15日の期間で希望する日程(初回企業ヒアリング以降の開催とします)

